

マージン率等の情報提供について

- ① 2025年6月1日付け 派遣労働者数 ※直近の「6月1日現在の状況報告」の派遣労働者数
48人
- ② 2024年度 派遣先事業所数（実数） ※直近の事業報告書の派遣先事業所数
17事業所
- ③ 2024年度（2023年7月1日～2024年6月30日） 労働者派遣に関する料金の額の平均額
15,453円（8時間 全業務平均）
- ④ 2024年度（2023年7月1日～2024年6月30日） 派遣労働者の賃金の額の平均額
11,240円（8時間 全業務平均）
- ⑤ 2024年度（2023年7月1日～2024年6月30日） マージン率
27.2%

マージン率 =
$$\frac{\left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間) 当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right] - \left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間) 当たりの賃金の額の平均額} \end{array} \right]}{\left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間) 当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right]}$$

※百分率（%）表記にした場合に、小数点以下一位未満の端数があるときは、これを四捨五入すること。
※マージン率の情報提供に当たっては、常時インターネットの利用により広く関係者、とりわけ派遣労働者に必要な情報を提供することを原則とする。
※また、マージン率に含めている教育訓練に要する経費、福利厚生費、社会保険料等の事項についても示すなど、派遣労働者が自社のマージン率について理解しやすくすることが望ましい。

- ⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等
労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を
☒ 締結している
 当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 （ 全ての派遣労働者 ）
 当該労使協定の有効期間の終期 （ 令和 8年 3月 31日 ）
☐ 締結していない

⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容 （注）キャリアアップに資する教育訓練に関する計画内容を示すこと。

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中な	訓練方法 OJT・OFF-	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
新規採用者訓練	雇入時	OFF-JT	無償	有給
ビジネスマナー・基礎	派遣中	OFF-JT	無償	有給
コンプライアンス・情報保護	派遣中	OFF-JT	無償	有給
4つのチカラ	派遣中	OFF-JT	無償	有給
OAスキル	派遣中	OFF-JT	無償	有給
業務改善	派遣中	OFF-JT	無償	有給
職種別研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口 株式会社ワークプラン 電話番号 06-6631-9978

- ⑧ その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項（福利厚生など）
・保険師相談窓口の設置 ・社会保険加入（健康保険・介護保険・厚生年金・雇用保険・労災保険）・年次有給休暇など

事業所名 株式会社ワークプラン
許可番号 派27-302750